

安倍首相は「国際公約」に責任を

—放射能汚染水問題は最優先課題、危機感を持って対応を—

2013年9月8日

全国保険医団体連合会 理事会

安倍晋三首相は9月7日、2020年夏季五輪の開催地を決めるIOC総会のプレゼンテーション及び記者会見で、福島第一原発の汚染水問題について、「状況はコントロールされている」「影響は福島第一原発の港湾内0.3平方キロの範囲内で完全にブロックされている」「健康問題については今までも現在も将来もまったく問題ない」と述べている。

しかし、漏洩した汚染水は、ストロンチウムなどの放射性物質を含む高濃度汚染水で、どこにどれだけ流出したか不明である。既に、福島第一原発からは放射性物質で汚染された地下水が海へ流出し続けており、「国家的非常事態」とも言うべき極めて深刻な事態が生じていることは周知の事実である。健康への影響については、事故当時18歳以下の、約36万人を対象に実施している福島県民健康管理調査で、これまでに結果が判明した21万7,000人のうち、「甲状腺がんあるいはがんの疑い」との診断が44例に上るなど、将来への健康不安は解消されていない。こうした状況をふまえれば、安倍首相の発言には違和感を禁じ得ず、福島の漁業関係者らから怒りの声が出ているのは当然である。同時に、安倍首相の発言はまさに国際公約であり、自らの発言に対する説明責任と国際公約を守るためきっちりと責任を果たすべきである。

政府は9月3日、国費を投入して対策を講じることを漸く決定したが、その内容は、事故収束の当事者能力のない東電がとってきた対策を踏襲している感が拭えない。政府は汚染水問題について正確な情報開示、情報発信を行い、最優先課題として危機感を持って取り組むよう求める。また、閉会中の審査も含め、国会で早期に汚染水問題についての集中した審議を行うべきである。

汚染水対策の目途がつかない限り、原発事故の収束はあり得ない。ましてや、原発の再稼働、新增設など論外である。本会は、「事故収束宣言」の撤回、原発再稼働の禁止など、あらためて下記事項の実現を強く求める。

記

- 一、政府は「事故収束宣言」をただちに撤回し、放射能汚染水の抜本的な対策など原発の事故収束作業に国の総力をあげて取り組むこと。
- 一、汚染水問題について、閉会中の審査など国会で早期に審議を行うこと。
- 一、原発からの即時撤退を決断し、再稼働・新增設を禁止すること。